

令和5年7月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年7月31日 午後1時30分開会 午後3時10分開会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、吉成生涯学習課副課長、金子学校教育課指導主事	
会 議 書 記	浦野教育総務課主査	
傍 聴 人	3人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第22号議案 埼玉県第六採択地区令和6年度使用小学校用教科用図書 の採択について</p> <p>第23号議案 指定管理者の指定について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 専決処分について（志木市教育委員会職員人事）</p> <p>(2) 部活動の実態把握アンケートの結果について</p> <p>(3) 小中一貫教育の推進に係る進捗状況について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年7月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に飯田委員を指名した。
会議書記に浦野主査を指名した。
6月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年6月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 6月30日 志木第二中学校区教職員説明会
- ・ 7月 1日 田子山富士塚山開き式典
- ・ 7月 4日 定例庁議
- ・ 7月 5日 定例校長会
宗岡第四小学校修学旅行（6日まで）
宗岡小学校宿泊学習（7日まで）
- ・ 7月 6日 令和5年度南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問（志木中学校・宗岡中学校・宗岡第二小学校・志木第二小学校）
志木第三小学校修学旅行（7日まで）
- ・ 7月 7日 埼玉県都市教育長協議会第1回定例会（響きの森・桶川市民ホール・さいたま文学館）
- ・ 7月10日 第71回埼玉県美術展覧会日本画部門・埼玉県知事賞受賞者表敬訪問
- ・ 7月12日 志木市立学校PTA連合会会長・副会長会議
令和5年度志木市交通安全母の会総会
令和5年度県教育委員会における生徒指導に係る市町村教育委員会・学校訪問（教育長室・宗岡中学校）
- ・ 7月13日 令和5年度同和対策推進会議
- ・ 7月14日 南部教育事務所教育長会議及び南部教育長協議会
- ・ 7月15日 小中一貫教育・義務教育学校に関する保護者懇談会（市民体育館）
- ・ 7月18日 定例庁議
第六採択地区教科用図書採択に係る勉強会
小中一貫教育・義務教育学校に関する保護者懇談会（健康増進センター）
- ・ 7月19日 校長会予算要望
志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会
- ・ 7月20日 志木リトルリーグ東日本大会出場者表敬訪問

- 小中一貫教育・義務教育学校に関する保護者懇談会（健康増進センター）
- ・ 7月21日 サマーイングリッシュ
いろは遊学館等運営審議会委嘱状交付式
- ・ 7月22日 小中一貫教育・義務教育学校に関する地域懇談会（柳瀬川図書館）
非行・薬物乱用防止キャンペーン
郷土芸能フェスティバル（23日まで）
- ・ 7月24日 第2回第六採択地区教科用図書採択協議会
ベーシックサポート事業（志木中学校・宗岡中学校・宗岡第二中学校）（26日まで）
- ・ 7月25日 小学校教育課程南部地区研究協議会（オンライン）（26日まで）
宗岡第二小学校宿泊学習（27日まで）
- ・ 7月27日 教育委員会事務点検評価ヒアリング
- ・ 7月28日 小中一貫教育推進に関する管理職等研修会

○飯田委員

ベーシックサポート事業について、簡単に報告をお願いしたい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

ベーシックサポート事業は、志木中学校、宗岡中学校、宗岡第二中学校において、24日から26日まで行われた。志木中は1学年約10名ずつの3学年、宗岡中と宗岡二中は学年が分かれていないが、トータルで約50人の参加があり、予定よりたくさん集まった。今後は、志木第二中学校が8月2日から4日までの3日間実施する予定である。

○飯田委員

教える高校生たちは、どのくらい参加していただいたのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

1グループ3人ぐらいで予定していたが、人数が多く集まったので、予定より多めに参加していただいている。たくさんの方が登録してくださって、その中で日程の合う方にご連絡した。秋には中3向けに開催するので、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えている。

○今野教育政策部長

今年も慶応志木高校と県立志木高校から来ていただき、慶応志木高校の方が、若干人数が多くいらっしゃる。人数はまた別途報告をさせていただきます。

教育長発議

○柚木教育長

第23号議案 指定管理者の指定については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定によ

り、また、報告事項（１）専決処分について（志木市教育委員会職員人事）は、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第５条第１項第１号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて採決した結果、第２３号議案については、志木市教育委員会会議規則第５条第１項第３号の規定により、報告事項（１）については、志木市教育委員会会議規則第５条第１項第１号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○**柚木教育長**

第２３号議案及び報告事項（１）については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○**全委員**

了承する。

◎**第２２号議案 埼玉県第六採択地区令和６年度使用小学校用教科用図書の採択について**

○**柚木教育長**

第２２号議案 埼玉県第六採択地区令和６年度使用小学校用教科用図書の採択について、説明を求める。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

教科書担当から説明する。

○**金子学校教育課指導主事**

令和５年度第２回埼玉県第六採択地区協議会で選定した、令和６年度使用の小学校用教科用図書を採択することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第６号の規定により、議決をお願いしたい。教科用図書の案については、国語は光村図書出版株式会社、書写は光村図書出版株式会社、社会は東京書籍株式会社、地図は株式会社帝国書院、算数は東京書籍株式会社、理科は教育出版株式会社、生活は東京書籍株式会社、音楽は株式会社教育芸術社、図画工作は日本文教出版株式会社、家庭は開隆堂出版株式会社、保健は株式会社光文書院、外国語は株式会社三省堂、道徳は日本文教出版株式会社である。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第２２号議案 埼玉県第六採択地区令和６年度使用小学校用教科用図書の採択について

は、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第22号議案 埼玉県第六採択地区令和6年度使用小学校用教科用図書の採択については、原案のとおり可決された。

◎報告事項(2) 部活動の実態把握アンケートの結果について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

令和5年4月1日から14日にかけてオンライン調査を行ったので、結果を報告する。まず、アンケート結果は保護者と教職員の回答が非常に似ており、部活動の良い点を見ると、「集団の中で責任感、連帯感が涵養される」の回答、部活動の問題点については、「教職員が専門外の指導をしなければならないことがある」、「教職員の負担荷重の原因になっている」の2点、今後の部活動の指導者に関しては、「平日、休日ともに外部の専門家が行う」という回答が一番高くなった。一方、生徒の結果では、指導者に関してどれが望ましいと思うかという設問で、「平日、休日ともに学校の先生が行う」が一番多く、これについては、教職員と保護者の結果と子どもの結果とが大きく異なったというのが特徴的である。自由記述については、本当に熱心にお答えいただき、現物は60枚以上の回答があるが、今回はその中から主なものを抜粋する。良い点は大きな違いはなく、友達が増えたり、居場所を作れたり、また、部活動と勉強を両立して頑張ることで大人になってからも仕事で頑張れる、などのお答えをいただいた。部活動の問題点については、保護者からは、「小学校のクラブの延長ぐらいの位置づけでいいと思う。教員にとっても、生徒にとっても休みが少なすぎる。気負わずに休める環境がない」や「休日に部活動が多いと、家族で過ごす時間が減ってしまう」などの意見があった。こちらに個別に寄せられる声は、もっと部活動をやってほしいというものが多いが、アンケート結果から言うと、実はそうでもないのではと感じている。教員に関しても同様で、すぐく部活動をやりたいと言っている方もいるが、全体で言うと、専門でないものをやるのが辛い、すぐく日にちがとられてしまうなどという回答が多かった。今後の指導者に関する設問も、先ほどのアンケート結果と同じような結果となり、部活動の今後の在り方についてでも、子どもたちの学校生活の一部になるよう努めてほしいなど、たくさんの意見があったところである。

○飯田委員

部活動の良い点についての教職員の回答で、「教職員が部活動にやりがいを見出している」が28人、「生徒が部活動にやりがいを見出している」が126人とあり、やりがいという言葉でもこれだけ違うということに違和感を覚えたが、結果をどのように見ているか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

先生方は任されると非常に一生懸命やってくれるが、大半の方が、自分が専門にやって

いたものを部活で持てず、自身のやりがいよりも義務的なもの、責任感でやるものとなっている。子どもたちの方は大変な部分もあるが、クラスよりも部活の方が非常に濃いところがあり、部活の人間関係も含めて楽しみながらやっていると思う。この回答については、保護者も教職員も同じような結果が出ているので、間違いはないと思われる。実際、私も中学校で部活を持った際、水泳など、指導をどうしたらいいかという競技はあった。水泳は自分がスイミングに通っていたので指導できる部分もあったが、教員として水泳を学んだわけではなかったもので、同じように困っている方が非常に多く、専門的なものに指導者に入れてほしいというのはそこから来ているように感じている。

○八代教育長職務代理者

保護者の金銭的な負担について、現在でも部活によってはお金がかかっていると思うのだが、それが地域に移行したときにはもっとかかるだろうという心配事があると思うが、これについてはどのように把握していくのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

近隣市の調査では、いくらまで出せるかを項目に入れている市もあり、おそらく民間のクラブの半分くらいの金額だと思うが、思ったより高い金額まで良いと思っている方がいるという結果は見た。本市はまだそこまで話が進んでおらず、今回の調査では設問に入れなかった。ただ、実際は練習会場やコーチ代とは別に、シューズやユニフォーム等、結構な出費が必要になる。例えば、バスケットボールはユニフォーム上下2色揃えると4万円くらい、野球だと、用具とユニフォームを合わせると5万円くらいかかってしまう。また、吹奏楽は楽器などのメンテナンスだけでも年間で万単位になるので、いろいろ細かいところでお金がかかる、というのがある。

○八代教育長職務代理者

ユニフォーム代は入部時の支払いで、その他に部費のように月額でかかるのが負担かと思っている。地域に移行する際は教育委員会が入って、高額にならない程度に、活動内容も中学生用に押さえていただきたい。連盟などが場所と時間さえ任せてくれるなら引き受けると言ってくれた時に、活動費がどのくらいになるかでも、部活をやりたいかやりたくないかの判断材料になっていくと思うので、教育委員会としても相談に乗る、あるいは話し合いをしていくなどが必要かと思うが、どうか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

あまり高額になってしまうと、クラブチームとの差がなくなってしまうので、できるだけやりたいことができるような状況で考えていきたい。

○岩澤委員

自由記述の部活動の問題点についてのところに、保護者の方には「土日や長期休みの練習の強要」というのがある。それに対して、教職員の方にも「土曜、休日もなく、指導に当たらなければならないのは負担だと思う。」とある。どちらも強要してほしくない、負担を感じ

じているというのにもかかわらず、土日で部活動が行われている。それはどのように捉えているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

保護者の中でも、楽しみぐらいでいいという考えの方と、人数的には少数だと思うが、とにかくもっとやってほしいという考えの方がいる。もともとの成り立ちからすると、自分たちの意思で運営していくものなので、休みを取りたいのに取れないというのは、もともとの考えから逸脱してしまっている。しかし、どうしても意見の強い方、やりたい方が多くてその声に負けてしまい、やらなくていいと大きく言えない雰囲気があるようである。子どもたちも顧問もそう思っているにしても、休みにできない部分もあるので、部活のガイドラインで定めている。最低ラインとして、平日1日、休日1日は確実に休みとして、もっと休んでも構わないとしており、部活によっては、大会で土日に朝から晩までかかってしまった分、平日の休みをもう1日増やしているところや、シーズンで練習量を調整しているところもある。冬場は5時過ぎると真っ暗で練習できないので早めに切り上げる、逆に夏場は上限の時間まで練習していく、というような形の工夫もあり、職員の在校時間も規定を決めてからだいぶ減っていると思う。

○飯田委員

部活動に何を求めているかというところで、保護者と教職員のところで出ている”居場所を作る”が、例えば野球やサッカーがうまくなりたいということではない、もう一つの面がこの言葉に現れているという気もする。この辺りも、子どもたちの大事なところだと思うので、うまく活かしてあげられるよう、考えていただきたい。

○八代教育長職務代理者

生徒の加入は任意だと思うが、加入率について危機感を持たなくてもいいのか。子どもの健全育成や、学校の教科以外で頑張れる場所を与えていくときに、任意な活動ではあるが、教育委員会として部活動の意義等はしっかり伝えていった方がいいと思う。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

先ほどのアンケートにも出ていたが、居場所やクラス以外の人間関係という部分も非常に大事なものだと思う。保護者や子どもたちの話を聞くと、「やりたいが、そこまで一生懸命やりたくない」、「みんなと楽しく身体を動かしたい」、「クラブの延長でいいのではないか」という声もある。場所と人数さえいけば、優勝を目指す第1クラブと第2クラブということができるが、中学校の規模からすると、そこまでできるキャパシティはないので、実際にはできない。全てのニーズに対応するのは難しいが、一人でも多く参加できる形になるのが一つの条件だと思っている。

○柚木教育長

基本的に部活動は自主的、自発的な活動なので、なかなか強制は難しいと思うが、いろいろな意義は今回のアンケートでも答えとして挙がっている。令和7年度にかけて改革集中期

間であり、各自治体が部活動のあり方について地域移行を含めて検討しているので、本市もアンケートをもとに、いろいろなご意見も踏まえながら改革に取り組んでいきたい。

◎報告事項（３）小中一貫教育の推進に係る進捗状況について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

小中一貫教育推進計画の作成が進んでいる。現在、学校形態や通称名等を各中学校区で考えてもらっており、決定の一手手前ぐらいまで絞り込んでいる状況である。また、各学校区の目標は、それぞれの学校区で特性に合わせて考えていて、取組についても、9年間を見通してしっかり入れている点は共通している。計画は8割ぐらい完成しており、最後にさらに磨きをかけて完成に近づけているところである。つづいて、今月実施した小中一貫教育・義務教育学校に関する懇談会について報告する。志木第二中学校区を対象にした懇談会については、できるだけたくさんの方の意見をお聞きしたく、計3回、いろいろな時間帯で実施した。基本的に3回とも同じ説明をし、来たいところに来られるよう設定したが、未就学児の保護者に来ていただいたり、小規模だからこそ話せたという声をいただいたりした。このほか、市内在住の方をメインに実施した懇談会では、51人が参加され、とても真剣に考えていただいているご質問もいただいて、2時間を超えて終了となったところである。なお、各回の内容としては、小中一貫教育や義務教育学校がわからない方も多いため、その説明と、現在の進捗状況を説明した。また、事前にいただいた質問への回答と、質疑応答を行ったところである。

○飯田委員

特別支援学級で、1年生から9年生まで合同遠足というところがある。今まで、例えば宿泊学習などで支援学級の子が通常学級に入って一緒に行くなどもしていたと思うが、特別支援学級だけで完結するのか、今まで通りのやり方をやっていくのか、説明いただきたい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

通常学級の宿泊学習等は今までどおりである。特別支援学級は、特別支援学級だけで宿泊や遠足に行っていたが、小学校と中学校は別々だった。今回の小中一貫教育に合わせて、小学校も中学校も全部一緒に行きたいと新たに考えているところである。

○八代教育長職務代理者

「教育課程等における特色ある取組」の中で、6-3制を継続というのがある。無理なく進めていくには、児童生徒が系統性・連続性を図られて学習が無駄なく無理なく進めていけるのか、というところが大切だと考えていて、やがて変わってくるかもしれないが、6-3制を基本にしておいて、系統性を重視してスタートするというのはとてもいいことだと思った。これに関して、教育委員会としては何か考えがあるか。もし望ましい形があれば聞かせていただきたい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

制度としての6-3制と、指導の塊の4-3-2制や3-4-2制の線引きの理解が難し

いところである。先日、東大の先生に講演していただいた時に、この区切りはあくまでも学習する上の区切りで、生徒指導だったら5-4制、学習だったら6-3制というように、子どもたちの実態や成長状況に合わせて臨機応変に変えていいものであり、こだわることはないと同った。学習が進んでいる地域もあれば、生徒指導に課題がある地域もあるので、子どもたちの発達に合わせていくところである。例えば4-3-2制についても、4年と5年の間に学習の違いがあるからと、そこで研究を進めた先生方の実感から分けている。子どもたちに合わせてやっていったら、その区切りがいいのではないかという部分がこれから出てくると思うので、まずは6-3制を進めて、その後、臨機応変に変えていければという考えでいる。

○八代教育長職務代理者

そうすると、やがては各中学校区に臨機応変に任せるということもあるのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

あくまでも指導の塊の話であり、制度として6-3制は変えられない。もともと違う学校であり、小中一貫になったら急に小学6年生が中学校に校舎に行ってもなかなか難しいところがあるので、小学校は小学6年生で卒業して、中学校は中学校の3年間となる。子どもたちを指導していく中での塊について、一番適した形は学校区ごとに出てくると思っている。

○飯田委員

志木第二中学校区の計画で、「義務教育学校では、9年間を通して非認知能力の育成を重視した取組を」とあるが、非認知能力の育成とは、どのようなことを指しているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

非認知能力は脚光を浴びているもので、生徒指導的な部分として、人間関係などを良くして学習効率を上げる、意識している部分ではない人間関係などで、そこがうまくいくと学習も上がるなどという研究がされている。志木第二中学校区では、その部分にスポットを当てて研究を進めているところである。特に部活動は、教室の集団とは違う集団なので、非認知能力が有効活用できるのではないかという事で、文言が入っている。

○柚木教育長

認知能力は記憶したり計算したりする能力である。非認知能力は他の人と協調する力や忍耐力、継続的にやりきる力などであり、これが学力向上のベースにあって、そういうものを伸ばすことが大切なのではないか、というところである。志木第二中学校区では、非認知能力を大切にしていきたい、部活動やさまざまな教育活動をやる中で、そういう能力を伸ばすこともできるのではないかという事で、まだ中間の報告であるが、非認知能力の育成を重視した取組の実行を掲げている。

◎その他

志木市青少年育成推進員と保護者との子育て勉強会の実施報告について

○土崎生涯学習課長

7月6日に、青少年の健全育成に資することを目的として志木市青少年育成推進員と志木市立小中学校PTAとの情報交換を子育て勉強会として実施した。事業内容について、担当より説明する。

○吉成生涯学習課副課長

本事業は、いろは遊学館ホールを会場に、青少年育成推進員9名と各学校のPTA23名の合計32名で実施した。はじめに講演を聞き、その後グループに分かれて議論を行い、最後に発表をしていただいた。講演については、傾聴療法士の和歌山慶子先生をお招きし、「心を感じる～傾聴で繋ぐ親子の絆～」をテーマにお話しいただいた。講演では、毎日子どもの様子を見ながら心を感じ取ってあげて、必ず子どもが話しているときは最後まで聞き、それでまた感じ取ってあげてほしい。それを毎日繰り返すことによって、その子は今後変わっていくということをおっしゃっていた。アンケート結果を見ると、勉強会自体をはじめ、内容・時間等、好意的に捉えた回答がほとんどだった。しかしながら、この勉強会の実施時間帯については、最も参加しやすいのが「9時から12時の午前中」という結果になり、この日は午後スタートだったが、できるだけ子どもが学校に行っている間にやりたかったという意見をいただいた。今後はそこを考えていきたいと思っている。

○飯田委員

実施時間の件は、どの世代のどのような方々に聞いていただきたいか、その人たちが出やすい時間にするような発想をしていくのはどうか。例えば、小学校低学年のお子さんがある保護者の方々に多くに聞いていただきたいのであれば午前中、高学年なら午後でも行けるなどを考えて、決めるのが良いのではないかと思う。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎第23号議案 指定管理者の指定について

※第23号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第23号議案 指定管理者の指定については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（１）専決処分について（志木市教育委員会職員人事）

※報告事項（１）については、志木市教育委員会会議規則第１９条第３項に基づき、公表しない。

◎その他

小中学校の１学期の様子について

※１学期における生徒指導等の内容について説明した。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和５年７月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)